

Miyoshi City News Release



令和5年7月6日

市有施設の指定管理者募集について(令和6年4月開始分)

市有施設について、令和6年4月からの指定管理者を公募により募集開始しましたので、お知らせします。

1 施設名【施設担当部署】

- (1) 三次市三次地区拠点施設【地域振興課】
- (2) 三良坂ハイヅカ湖畔の森【三良坂支所】

2 施設管理の期間

2 施設ともに令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間

3 指定管理者を募集する期間

令和5年7月3日(月)から8月31日(木)まで

4 募集に関する情報

市ホームページに申請方法等を掲載して、募集します。

5 スケジュール

- ・9月～10月 選考委員会を経て指定管理者を選定
- ・12月 議会議決により指定管理者に指定
- ・令和6年4月 施設の管理開始



広島県三次市

総務部 財産管理課 住宅・財産活用係(担当:金力・高野)
TEL:0824-62-6161 FAX:0824-62-6137